

証券コード 3824

2020年8月12日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
メディアファイブ株式会社
代表取締役社長 上野 英理也

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染症拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。

併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年8月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号
タカクラホテル福岡 2階 「富士の間」 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第24期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.media5.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年6月1日から)  
(2020年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業業績や雇用情勢の改善、設備投資の増加により、緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大に伴い急速な景気減速が見られ厳しい状況にあります。

当社グループの属する情報サービス業界では、企業のIT関連投資は引き続き活発であり堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループでは、中期経営計画で掲げておりますとおり、人材確保・育成のための先行投資としてITエンジニア育成研修を拡大し、未経験者や新規学卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。また、技術力の向上、ワークライフバランスの向上を図ることで、優秀な人材の囲い込みを図っております。加えて子育て世代の両立支援をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりの一環として「メディアファイブ保育園薬院」の運営も行っており、地域貢献度の向上にも寄与しております。

主要事業であるソリューション事業SESグループは、ITエンジニアの確保が難しい状況の中、育成したITエンジニアの就業先の確保や、新規取引先及び既存取引先における契約単価交渉を行ってまいりました。

ソリューション事業BtoCグループは、前連結会計年度に引き続き、安定的にシステム開発案件を受注しております。引き続き、中小企業のITを支援する「OFFICE DOCTOR」サービスを軸にワンストップ型ソリューション提案を推し進めております。

工事関連事業は、内装工事等の案件を安定的に受注しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,512,692千円、売上総利益517,358千円、営業損失63,296千円、経常損失64,969千円、親会社株主に帰属する当期純損失67,420千円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### ソリューション事業SESグループ

ソリューション事業SESグループは、高度IT人材の育成、技術力向上に注力するとともに、技術に見合った契約単価交渉や戦略的な配置転換を行ってまいりました。また、東京地区を中心に実施している大規模な基幹システムの運用・サポート業務は、高スキルを背景とした契約単価交渉を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は1,307,198千円、セグメント利益は203,902千円となりました。

#### ソリューション事業BtoCグループ

ソリューション事業BtoCグループは、前連結会計年度に引き続き、安定的に中規模・小規模のシステム開発案件を受注しております。また、中小企業のITを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスは、取引社数・取引金額ともに増加しております。その結果、当連結会計年度における売上高は102,795千円、セグメント利益は15,285千円となりました。

#### 工事関連事業

工事関連事業は、福岡県の各種テナント・賃貸ビル等の内装工事・外装工事を中心に事業を行っております。当連結会計年度は、既存先への提案型営業を強化し、新規案件獲得の動きに注力いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は105,235千円、セグメント利益は803千円となりました。

#### 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、2019年3月のスイス料理ハウゼの店舗営業の終了に伴い、報告セグメントを従来の「ソリューション事業BtoBソリューショングループ」、「ソリューション事業運用・サポートグループ」、「ソリューション事業BtoCソリューショングループ」、「工事関連事業」及び「飲食事業」の5区分から、「ソリューション事業BtoBソリューショングループ」、「ソリューション事業運用・サポートグループ」、「ソリューション事業BtoCソリューショングループ」及び「工事関連事業」の4区分に変

更しております。

また、第2四半期連結会計期間より、機動的かつ効率的な運用を実現することを目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを「ソリューション事業SESグループ」、「ソリューション事業B to Cグループ」及び「工事関連事業」の3区分に変更しております。

#### ②設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、14,852千円であり、その主要内容は、社用車の購入11,264千円、社内ネットワーク用機器等の購入1,254千円であります。

#### ③資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使による新株式を発行し、2019年6月3日から2019年6月28日までに18,200千円の資金調達を行いました。また、当社グループの所要資金のために、金融機関からの短期借入により215,000千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 21 期<br>(2017年5月期) | 第 22 期<br>(2018年5月期) | 第 23 期<br>(2019年5月期) | 第 24 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年5月期) |
|----------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                | 1,360,926            | 1,417,063            | 1,431,552            | 1,512,692                         |
| 経常利益又は経常<br>損失(△) (千円)                                   | 33,006               | 57,821               | 16,563               | △64,969                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又<br>は親会社株主に帰<br>属する当期純損失<br>(△) (千円) | 13,644               | 37,123               | 46,505               | △67,420                           |
| 1株当たり当期純<br>利益又は1株当た<br>り当期純損失(△)<br>(円)                 | 15.80                | 42.99                | 52.43                | △71.89                            |
| 総 資 産(千円)                                                | 592,377              | 610,428              | 650,990              | 851,590                           |
| 純 資 産(千円)                                                | 403,724              | 435,299              | 452,944              | 394,687                           |
| 1株当たり<br>純 資 産(円)                                        | 467.49               | 504.05               | 501.27               | 419.88                            |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、第21期と第22期の総資産については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第 21 期<br>(2017年 5 月期) | 第 22 期<br>(2018年 5 月期) | 第 23 期<br>(2019年 5 月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(2020年 5 月期) |
|-------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                           | 1, 291, 383            | 1, 316, 548            | 1, 322, 943            | 1, 409, 994                       |
| 経常利益又は経常<br>損失(△) (千円)              | 29, 613                | 49, 557                | 10, 718                | △65, 788                          |
| 当期純利益又は当<br>期純損失(△) (千円)            | 10, 889                | 30, 547                | 42, 199                | △68, 021                          |
| 1 株当たり当期純<br>利益又は1 株当た<br>り当期純損失(△) | 12. 61                 | 35. 37                 | 47. 57                 | △72. 53                           |
| 総 資 産(千円)                           | 560, 809               | 569, 441               | 612, 670               | 792, 784                          |
| 純 資 産(千円)                           | 384, 386               | 409, 386               | 422, 726               | 363, 869                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 (円)              | 445. 10                | 474. 05                | 467. 82                | 387. 09                           |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を前事業年度の期首から適用しており、第21期と第22期の総資産については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

当社には親会社はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容               |
|---------|-------|--------------|-----------------------|
| 株式会社匠工房 | 10百万円 | 100%         | 建設設計、管理並びに施工、内装、外装工事等 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業であるソリューション事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめると、競争激化の傾向にあります。当社グループが優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

#### ①人材の確保

当社グループの主要事業であるソリューション事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針を掲げております。採用の強化に関しましては、企業ブランドを確立し、マスメディアでの広告やホームページにおいて当社グループの特徴・強みや、適正な労務管理、キャリア育成の優位性などを積極的にアピールし、採用活動を行ってまいります。教育の強化に関しましては、ITエンジニアとしての技術的側面の教育及びサービス力向上のための育成に注力してまいります。優秀な人材の確保に関しましては、更なる雇用条件の改善や実力主義かつ福利厚生の充実した給与体系の整備を行ってまいります。

#### ②営業・採用地域の拡大

当社グループは、福岡地区と東京地区を中心に営業活動を行っておりますが、稼働しているITエンジニアの約40%が福岡県、約60%が東京都・神奈川県に集中しております。経済産業省が公表している地域別のソフトウェア業務の売上高は、東京都・神奈川県に約70%が集中しているという事実から考えると地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があることを認識しております。

す。

当社グループは、このような課題に対処するために、2007年11月に東京営業所を開設し、首都圏を中心に営業活動を強化しております。当面は、採用及び育成については、福岡県福岡市を中心に行うこととし、なおかつITエンジニアのキャリアプランを考慮しながら、東京地区への人員配置を計画的に実施することにより、更なる業容の拡大に努めてまいりたいと考えております。

### ③プロジェクト管理の強化

当社グループのソリューション事業の中でも受託開発案件においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があることを認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

### ④採算性の高い案件の獲得

当社グループの主要事業であるソリューション事業の中でも受託開発案件においては、上記③の採算性悪化リスクはあるものの、グループ内での生産性を高めることで、高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、プロジェクトリーダークラスのITエンジニア育成及びITエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、受託開発案件も積極的に取り込んでいく必要があることを認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、受託開発案件の獲得及び「OFFICE DOCTOR」サービスの推進に力を注ぐため営業力の強化を行うとともに、ITエンジニアの技術力・サービス力・営業力をさらに高めていきたいと考えております。

### ⑤新型コロナウイルス感染症の影響

次期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の景気の減速が懸念され、今後の感染の拡大又は収束の状況に応じた先行き不透明な経営環境が続くことが予測されます。

そのような環境の中、IT関連投資は引き続き活発であるものの、インターネットやスマートフォン等の通信インフラの整備・進展を背景とし、企業戦略におけるIT投資の重要性の認識・意欲は底堅く、高度IT人材の不足感は続くもの



と想定されます。

そこで当社グループでは、人材確保及び定着のために先行投資及びITエンジニアの一元管理を行い、さらに技術的ニーズを満たすための社内勉強会を開催しエンジニア満足度を向上させる施策など、継続して様々な取り組みを予定しております。

このように当社のビジネスモデルの根幹をなす人材への投資を行うことにより、より強固な経営基盤の確立と技術力の更なる向上により、今後、継続的に的に利益を生み出せる企業体を目指します。

(5) 主要な事業内容 (2020年5月31日現在)

当社グループの、各セグメントに係る主な事業内容は、概ね次のとおりであります。

①ソリューション事業SESグループ

ソリューション事業SESグループは、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務、ネットワーク構築及び保守・運用業務等であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムを中心とし、使用する開発言語も多種多様であります。また、東京地区を中心に大規模な基幹システムの運用・サポート業務を行っております。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：派40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。

②ソリューション事業BtoCグループ

ソリューション事業BtoCグループは、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業と、「OFFICE DOCTOR」をはじめとする保守・運用サービスの提供及びサーバの提供等です。ソフトウェア開発の対象システムはWeb系の各種ネットワークシステム、業務系アプリケーションシステム、Webサイト制作等で、開発言語はJavaやPHP等顧客ニーズに合わせた言語が主流であります。ソフトウェア開発の受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発・納品する一括請負契約であり、保守・運用サービスの提供及びサーバの提供については、受注形態は保守・製品販売契約であります。

③工事関連事業

工事関連事業は、当社の連結子会社である株式会社匠工房による、各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行う事業であり、オフィスのIT環境構築の提案などを手がけております。

(6) 主要な事業所 (2020年5月31日現在)

①当社

| 事業所       | 所在地       |
|-----------|-----------|
| 本 社       | 福岡県福岡市中央区 |
| 東 京 営 業 所 | 東京都港区     |
| 保 育 園     | 福岡県福岡市中央区 |

②子会社

| 会社名     | 所在地       |
|---------|-----------|
| 株式会社匠工房 | 福岡県福岡市博多区 |

(7) 使用人の状況 (2020年5月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 230 (1) 名 | 20 (△4) 名   |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|---------|--------|
| 229 (1) 名 | 20 (△4) 名 | 31.4歳   | 4.5年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年5月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社福岡銀行     | 115,000千円 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 100,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 986,000株（自己株式46,000株を含む。）  
（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は36,400株増加しております。
- (3) 株主数 784名
- (4) 大株主上位10名

| 株 主 名         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------|----------|---------|
| 上野 英理也        | 219,700株 | 23.37%  |
| 株式会社開心社       | 58,900   | 6.27    |
| メディアファイブ社員持株会 | 55,300   | 5.88    |
| 秀島 正博         | 44,200   | 4.70    |
| 稲田 清崇         | 42,600   | 4.53    |
| 村山 孝          | 38,200   | 4.06    |
| 山本 大助         | 37,100   | 3.95    |
| 村山 滋          | 33,500   | 3.56    |
| 宮後 広          | 25,300   | 2.69    |
| 中須 龍二         | 15,000   | 1.60    |

- （注）1. 当社は、自己株式46,000株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## 3. 新株予約権等の状況

2006年5月31日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権については、2019年6月30日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年5月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                              |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 上 野 英理也 | エンジニア本部長                                                           |
| 取 締 役     | 稲 田 清 崇 | 経営戦略担当                                                             |
| 取 締 役     | 河 野 活   | 管理本部長<br>株式会社匠工房取締役                                                |
| 取 締 役     | 吉 居 大 希 | 吉居公認会計士事務所代表者<br>株式会社ecommit取締役<br>メディア総研株式会社社外監査役<br>合同会社カズミル代表社員 |
| 常 勤 監 査 役 | 的 野 雅 一 |                                                                    |
| 監 査 役     | 秀 島 正 博 | 秀島公認会計士事務所代表者<br>鳥越製粉株式会社社外監査役                                     |
| 監 査 役     | 榎 本 美 穂 | 新星法律事務所弁護士<br>メディア総研株式会社社外監査役                                      |

- (注) 1. 取締役吉居大希氏は、社外取締役であります。
2. 監査役的野雅一氏及び監査役榎本美穂氏は、社外監査役であります。
3. 取締役吉居大希氏及び監査役秀島正博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役榎本美穂氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役吉居大希氏、監査役的野雅一氏及び監査役榎本美穂氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役については同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 7 名     | 75百万円 |
| 監 査 役 | 3 名     | 11百万円 |
| 合 計   | 10名     | 86百万円 |

- (注) 1. 上表には、2019年8月22日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上表のうち社外役員4名(社外取締役2名及び社外監査役2名)に対する報酬額は13百万円であります。上記には、2019年8月22日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第20期定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と承認されております。
5. 監査役の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第20期定時株主総会において年額30百万円以内と承認されております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役吉居大希氏は、吉居公認会計士事務所の代表者、株式会社ecommitの取締役、メディア総研株式会社の社外監査役及び合同会社カズミルの代表社員を兼務しております。吉居公認会計士事務所、株式会社ecommit、メディア総研株式会社及び合同会社カズミルと当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役榎本美穂氏は、新星法律事務所の弁護士及びメディア総研株式会社の社外監査役を兼務しております。新星法律事務所及びメディア総研株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況及び監査役会への出席状況

|                | 活動状況                                                                                                                     |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>吉居 大希 | 2019年8月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、必要に応じて公認会計士としての経験を活かし、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。           |
| 社外監査役<br>的野 雅一 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、必要に応じて前職での経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。    |
| 社外監査役<br>榎本 美穂 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、必要に応じて弁護士としての経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制（最終改定 2015年4月17日）

- (1) 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部監査室を設置し、当社及び子会社の内部監査を定期的に行うことにより、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程及び運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、当社代表取締役社長に内部監査状況を報告することにより、当社代表取締役社長は改善指示を行う。また、当社監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループの横断的なリスク状況の監視は、当社のリスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループでは、迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各部門責任者等から組織される責任者会議を設置することにより、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社の経営意思を尊重しつつ、当社取締役が当該子会社の取締役を兼務するとともに、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより経営管理を行う。また、毎月定期的に開催される取締役会において、子会社の業務執行の状況を報告することに加え、内部監査室の内部監査により、子会社の業務が適切に運営されていることを確認することにより、業務の適正を確保する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、必要に応じ監査役が求めた場合には監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、そのスタッフは、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、当該監査役スタッフの任命・解任・人事異動、人事評価及び賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役又は使用人等は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても、適宜報告を行う。  
当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知徹底する。  
当社は、当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできないものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。
- (9) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制  
管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。  
また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

**業務の適正を確保するための体制の運用状況**

I. 財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」に基づき、内部統制評価を実施しました。

II. 内部監査体制

「第24期監査実施計画」に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。

-----  
(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

**連結貸借対照表**  
(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>738,485</b> | <b>流動負債</b>    | <b>456,902</b> |
| 現金及び預金          | 530,169        | 買掛金            | 12,132         |
| 売掛金             | 163,673        | 短期借入金          | 215,000        |
| 仕掛品             | 4,241          | 未払金            | 19,547         |
| 原材料及び貯蔵品        | 358            | 未払費用           | 127,283        |
| 未収入金            | 2,986          | 未払法人税等         | 3,613          |
| 前払費用            | 9,265          | 未払消費税等         | 36,537         |
| 未収還付法人税等        | 25,110         | 前受金            | 13,700         |
| その他の            | 3,595          | 預り金            | 28,985         |
| 貸倒引当金           | △915           | その他の           | 102            |
| <b>固定資産</b>     | <b>113,105</b> | <b>負債合計</b>    | <b>456,902</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>25,573</b>  | <b>純資産の部</b>   |                |
| 建物              | 9,107          | <b>株主資本</b>    | <b>394,687</b> |
| 工具、器具及び備品       | 5,428          | 資本金            | 198,925        |
| 車両運搬具           | 11,037         | 資本剰余金          | 164,625        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>813</b>     | 利益剰余金          | 39,961         |
| ソフトウェア          | 813            | 自己株式           | △8,823         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>86,718</b>  |                |                |
| 長期前払費用          | 13,529         |                |                |
| 敷金及び保証金         | 34,722         |                |                |
| 従業員長期貸付金        | 11,072         |                |                |
| 繰延税金資産          | 21,378         |                |                |
| その他の            | 6,014          | <b>純資産合計</b>   | <b>394,687</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>851,590</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>851,590</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（ 2019年6月1日から  
2020年5月31日まで ）

（単位：千円）

| 科目                 | 金額     |           |
|--------------------|--------|-----------|
| 売上高                |        | 1,512,692 |
| 売上原価               |        | 995,333   |
| 売上総利益              |        | 517,358   |
| 販売費及び一般管理費         |        | 580,654   |
| 営業損失（△）            |        | △63,296   |
| 営業外収益              |        |           |
| 受取利息               | 358    |           |
| 保育事業収益             | 38,935 |           |
| 雑収入                | 480    | 39,774    |
| 営業外費用              |        |           |
| 支払利息               | 640    |           |
| 保育事業費用             | 40,748 |           |
| 雑損失                | 57     | 41,447    |
| 経常損失（△）            |        | △64,969   |
| 特別利益               |        |           |
| 固定資産売却益            | 113    | 113       |
| 特別損失               |        |           |
| 減損損失               | 819    | 819       |
| 税金等調整前当期純損失（△）     |        | △65,675   |
| 法人税、住民税及び事業税       | △7,389 |           |
| 法人税等調整額            | 9,135  | 1,745     |
| 当期純損失（△）           |        | △67,420   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    |        | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） |        | △67,420   |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2019年6月1日から  
2020年5月31日まで ）

（単位：千円）

|                                   | 株主資本    |         |         |        |         | 純資産合計   |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
|                                   | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |         |
| 2019年6月1日<br>残高                   | 189,825 | 155,525 | 116,417 | △8,823 | 452,944 | 452,944 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |         |         |        |         |         |
| 新株の発行（新株予約権<br>の行使）               | 9,100   | 9,100   | —       | —      | 18,200  | 18,200  |
| 剰余金の配当                            | —       | —       | △9,036  | —      | △9,036  | △9,036  |
| 親会社株主に帰属する当<br>期純損失(△)            | —       | —       | △67,420 | —      | △67,420 | △67,420 |
| 株主資本以外の項目の連<br>結会計年度中の変動額<br>（純額） | —       | —       | —       | —      | —       | —       |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計                 | 9,100   | 9,100   | △76,456 | —      | △58,256 | △58,256 |
| 2020年5月31日<br>残高                  | 198,925 | 164,625 | 39,961  | △8,823 | 394,687 | 394,687 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び名称

1 社 株式会社匠工房

##### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### ・ 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

定率法によっております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

- ・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ・一般債権

貸倒実績率法によっております。

- ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

- ・その他の工事

工事完成基準を採用しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



(追加情報)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当連結会計年度において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、概ね2020年の秋頃まで続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 38,882千円

(2) 取得価額から直接減額している圧縮記帳額 27,400千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 当座貸越限度額総額 | 300,000千円 |
| 借入実行残高    | 200,000千円 |
| 差引額       | 100,000千円 |

## 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、本社研修ルーム壁画及び開発用サーバー等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（819千円）として特別損失に計上いたしました。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普 通 株 式   | 949,600株          | 36,400株          | 一株               | 986,000株         |

(注) 普通株式の増加数36,400株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普 通 株 式   | 46,000株           | 一株               | 一株               | 46,000株          |

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年8月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 9               | 10              | 2019年5月31日 | 2019年8月23日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の短期性の預金等に限定しており、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、市況や企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------|--------------------|---------|---------|
| ①現金及び預金   | 530,169            | 530,169 | —       |
| ②売掛金      | 163,673            | 163,673 | —       |
| ③未収入金     | 2,986              | 2,986   | —       |
| ④未収還付法人税等 | 25,110             | 25,110  | —       |
| ⑤従業員貸付金   | 13,274             | 13,229  | △44     |
| 資産計       | 735,214            | 735,169 | △44     |
| ①買掛金      | 12,132             | 12,132  | —       |
| ②短期借入金    | 215,000            | 215,000 | —       |
| ③未払金      | 19,547             | 19,547  | —       |
| ④未払法人税等   | 3,613              | 3,613   | —       |
| ⑤未払消費税等   | 36,537             | 36,537  | —       |
| 負債計       | 286,831            | 286,831 | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金、④未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤従業員貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

負 債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等、⑤未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

| 区分      | 当連結会計年度<br>(2020年5月31日) |
|---------|-------------------------|
| 敷金及び保証金 | 34,722                  |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 530,169      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金      | 163,673      | —                   | —                    | —            |
| 未収入金     | 2,986        | —                   | —                    | —            |
| 未収還付法人税等 | 25,110       | —                   | —                    | —            |
| 従業員貸付金   | 2,201        | 7,331               | 3,741                | —            |
| 合計       | 724,141      | 7,331               | 3,741                | —            |

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 419円88銭

(2) 1株当たり当期純損失 △71円89銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、当連結会計年度における新株予約権の行使期間満了による消滅により潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科目        | 金額      | 科目       | 金額      |
|-----------|---------|----------|---------|
| 資産の部      |         | 負債の部     |         |
| 流動資産      | 673,621 | 流動負債     | 428,915 |
| 現金及び預金    | 473,465 | 買掛金      | 1,690   |
| 売掛金       | 158,076 | 短期借入金    | 200,000 |
| 仕掛品       | 2,251   | 未払金      | 19,321  |
| 貯蔵品       | 345     | 未払費用     | 126,167 |
| 未収入金      | 2,986   | 未払法人税等   | 3,578   |
| 前払費用      | 8,956   | 未払消費税等   | 35,937  |
| 未収還付法人税等  | 24,718  | 前受金      | 13,780  |
| その他の      | 3,595   | 預り金      | 28,337  |
| 貸倒引当金     | △774    | その他      | 102     |
| 固定資産      | 119,163 | 負債合計     | 428,915 |
| 有形固定資産    | 25,177  | 純資産の部    |         |
| 建物        | 9,235   | 株主資本     | 363,869 |
| 車両運搬具     | 10,513  | 資本金      | 198,925 |
| 工具、器具及び備品 | 5,428   | 資本剰余金    | 164,625 |
| 無形固定資産    | 813     | 資本準備金    | 164,625 |
| ソフトウェア    | 813     | 利益剰余金    | 9,142   |
| 投資その他の資産  | 93,172  | 利益準備金    | 40      |
| 関係会社株式    | 8,450   | その他利益剰余金 | 9,101   |
| 長期前払費用    | 13,529  | 繰越利益剰余金  | 9,101   |
| 敷金及び保証金   | 32,944  | 自己株式     | △8,823  |
| 従業員長期貸付金  | 11,072  |          |         |
| 繰延税金資産    | 21,160  |          |         |
| その他       | 6,014   | 純資産合計    | 363,869 |
| 資産合計      | 792,784 | 負債純資産合計  | 792,784 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（2019年6月1日から  
2020年5月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,409,994 |
| 売 上 原 価                 | 922,341   |
| 売 上 総 利 益               | 487,652   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 552,971   |
| 営 業 損 失 （ △ ）           | △65,318   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 357       |
| 保 育 事 業 収 益             | 38,935    |
| 雑 収 入                   | 1,557     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 513       |
| 保 育 事 業 費 用             | 40,748    |
| 雑 損 失                   | 57        |
| 経 常 損 失 （ △ ）           | △65,788   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 113       |
| 特 別 損 失                 |           |
| 減 損 損 失                 | 819       |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 （ △ ）   | △66,494   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △7,627    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 9,154     |
| 当 期 純 損 失 （ △ ）         | △68,021   |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（2019年6月1日から  
2020年5月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株主資本    |           |                 |           |                  |                 |          |                | 純資産<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|------------------|-----------------|----------|----------------|-----------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |                  |                 | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 |           |
|                                 |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |                |           |
|                                 |         |           |                 |           | 繰越<br>利益<br>剰余金  |                 |          |                |           |
| 2019年6月1日<br>残高                 | 189,825 | 155,525   | 155,525         | 40        | 86,158           | 86,199          | △8,823   | 422,726        | 422,726   |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                 |           |                  |                 |          |                |           |
| 新株の発行（新株予<br>約権の行使）             | 9,100   | 9,100     | 9,100           | —         | —                | —               | —        | 18,200         | 18,200    |
| 剰余金の配当                          | —       | —         | —               | —         | △9,036           | △9,036          | —        | △9,036         | △9,036    |
| 当期純損失（△）                        | —       | —         | —               | —         | △68,021          | △68,021         | —        | △68,021        | △68,021   |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の変動<br>額（純額） | —       | —         | —               | —         | —                | —               | —        | —              | —         |
| 事業年度中の変動額<br>合計                 | 9,100   | 9,100     | 9,100           | —         | △77,057          | △77,057         | —        | △58,857        | △58,857   |
| 2020年5月31日<br>残高                | 198,925 | 164,625   | 164,625         | 40        | 9,101            | 9,142           | △8,823   | 363,869        | 363,869   |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 其他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

##### ② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ・ 一般債権

貸倒実績率法によっております。

- ・ 貸倒懸念債権及び  
破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。



#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数  
普通株式 46,000株

#### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 当事業年度<br>(2020年5月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産    |                       |
| 貸倒引当金     | 236千円                 |
| 貯蔵品       | 28                    |
| 未払事業所税    | 628                   |
| 未払事業税     | 435                   |
| 未払費用      | 30,855                |
| 一括償却資産    | 112                   |
| 電話加入権     | 254                   |
| ハウゼ閉鎖費用   | 606                   |
| ソフトウェア制作費 | 2,782                 |
| 敷金償却      | 1,801                 |
| その他       | 98                    |
| 繰延税金資産小計  | 37,842                |
| 評価性引当額    | △16,681               |
| 繰延税金資産合計  | 21,160                |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

**6. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額 387円09銭

(2) 1株当たり当期純損失 △72円53銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、当事業年度における新株予約権の行使期間満了による消滅により潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年7月16日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

吉川 秀嗣

印

指定社員

業務執行社員

公認会計士

大神 匡

印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディアファイブ株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年7月16日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

吉川 秀嗣

印

指定社員

業務執行社員

公認会計士

大神 匡

印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアファイブ株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月20日

|              |         |
|--------------|---------|
| メディアファイズ株式会社 | 監査役会    |
| 常勤監査役（社外監査役） | 的野 雅一 ㊞ |
| 監査役          | 秀島 正博 ㊞ |
| 監査役（社外監査役）   | 榎本 美穂 ㊞ |

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                    | うえの えりや<br>上 野 英理也<br>(1959年9月17日生) | 1988年4月 タウ技研株式会社（現 株式会社ユビテック）入社<br>1988年11月 アイテル株式会社入社<br>1994年3月 日本電算株式会社入社<br>1996年6月 当社設立、代表取締役社長就任<br>2007年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長就任<br>2009年6月 当社代表取締役社長兼S I 事業部長兼経営情報室長就任<br>2010年6月 当社代表取締役社長就任<br>2011年6月 当社代表取締役社長兼S I 本部長就任<br>2012年6月 当社代表取締役社長就任<br>2015年6月 当社代表取締役社長兼採用・育成本部長就任<br>2016年6月 当社代表取締役社長兼B t o Bソリューション本部長就任<br>2017年6月 当社代表取締役社長兼B t o Cソリューション本部長就任<br>2018年6月 当社代表取締役社長就任<br>2019年9月 当社代表取締役社長兼エンジニア本部長就任（現任） | 219,700株           |
| （取締役候補者とした理由）<br>当社の社長として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。IT業界における豊富な経験及び企業経営者としての実績を十分に有しており、当社グループの継続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                        | かわの いぶき<br>河野 活<br>(1971年4月20日生)    | 1996年4月 財団法人日本缶詰検査協会（現 一般財<br>団法人食品環境検査協会）入社<br>1999年5月 双葉産業株式会社入社<br>2000年7月 碓井町商工会（現 嘉麻市商工会）入所<br>2006年12月 当社入社<br>2009年6月 当社S I 事業部部長就任<br>2012年6月 当社内部監査室長就任<br>2013年6月 当社B t o Bソリューション本部部長就<br>任<br>2013年9月 当社内部監査室長兼社長室長就任<br>2014年6月 当社管理本部長兼社長室長就任<br>2015年8月 当社取締役管理本部長兼社長室長就任<br>2015年8月 株式会社匠工房取締役就任（現任）<br>2015年8月 株式会社ダブルスキル代表取締役会長就<br>任<br>2016年3月 株式会社ダブルスキル清算人就任<br>2019年9月 当社取締役管理本部長就任（現任） | 7,200株             |
| （取締役候補者とした理由）<br>当社のソリューション事業をはじめ幅広い領域で責任者を歴任し、現在は総務、人事、経理等<br>の管理部門を統括し、その責務を十分に果たしております。当社グループの経営戦略の遂行及び<br>管理部門の強化において適切な人材であることから、引き続き取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                    |
| 3                                                                                                                                                        | いなだ きよたか<br>稲田 清 崇<br>(1948年9月13日生) | 1976年4月 住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株<br>式会社）中央技術研究所入社<br>1998年4月 株式会社アイスリーコム取締役就任<br>2000年7月 株式会社住友金属システムソリューショ<br>ンズ（現 キヤノンITソリューションズ<br>株式会社）執行役員事業部長就任<br>2010年7月 株式会社アイスリーコム代表取締役就任<br>2010年7月 当社入社 シニアアドバイザー就任<br>2011年4月 ESETビジネスデベロップメントディレク<br>ター就任<br>2016年8月 当社取締役就任<br>2017年7月 当社取締役経営戦略担当就任（現任）                                                                                                              | 42,600株            |
| （取締役候補者とした理由）<br>当社の取締役として経営に適切な助言、監督を行い、企業価値の向上に貢献しております。大<br>手情報サービス会社の役員として培われた高い知見に基づく大局的な観点を有しており、引き続<br>き取締役候補者としております。                            |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                 | よしい ひろき<br>吉 居 大 希<br>(1984年 3 月23日生) | 2008年12月 有限責任 あずさ監査法人入社<br>2014年10月 Yotsuba Accounting(Thailand)Co.,Ltd.<br>(現 MiTSUKi Accounting(Thailand)<br>Co.,Ltd.)入社<br>2016年 1 月 吉居公認会計士事務所開設<br>2016年 4 月 株式会社ecommit執行役員就任<br>2017年 2 月 株式会社ecommit取締役就任(現任)<br>2018年11月 メディア総研株式会社社外監査役就任<br>(現任)<br>2018年12月 合同会社カズミル設立、代表社員就任(現<br>任)<br>2019年 8 月 当社社外取締役就任(現任) | 一株                 |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>公認会計士の資格を有しており会計についての相当程度の知見を有していることに加え、他社の取締役及び監査役に就任していた経緯から、豊富な経験及び企業経営に関する幅広い知見を有しており、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 吉居大希氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性及び責任限定契約について  
 (1) 吉居大希氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
 (2) 吉居大希氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。  
 (3) 吉居大希氏は過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となったことはありません。  
 (4) 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外取締役候補者吉居大希氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。  
 その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
 ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。  
 ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときとする。  
 4. 吉居大希氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
 5. 当社は、吉居大希氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定です。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名のうちの野雅一氏及び榎本美穂氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化のため1名増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | まとの まさかず<br>的 野 雅 一<br>(1943年7月6日生)        | 1967年4月 株式会社西日本相互銀行（現 株式会社西日本シティ銀行）入社<br>1997年11月 株式会社サニックス常勤監査役就任<br>1998年7月 三洋信販株式会社（現 プロミス株式会社）入社<br>2003年6月 同社常勤監査役就任<br>2008年8月 当社社外監査役就任（現任）                     | 9,100株             |
| 2         | ますもと みほ<br>榎 本 美 穂<br>(1974年9月23日生)        | 2004年11月 司法試験合格<br>2006年10月 司法研修所修了、弁護士登録、鴻和法律事務所入所<br>2008年4月 財務省福岡財務支局入局（任期付公務員）<br>2010年8月 新星法律事務所入所（現任）<br>2016年8月 当社社外監査役就任（現任）<br>2019年10月 メディア総研株式会社社外監査役就任（現任） | 一株                 |
| 3         | ※<br>かなどう よしただ<br>金 堂 義 宰<br>(1970年7月28日生) | 1993年4月 株式会社福岡銀行入社<br>2015年10月 有限会社金堂代表取締役就任（現任）<br>2015年10月 株式会社のだみ代表取締役就任（現任）                                                                                        | 一株                 |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 的野雅一氏、榎本美穂氏及び金堂義宰氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について  
 (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について  
 ①的野雅一氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年監査役として培ってきた知識及び経験等を当社監査体制の強化に活かしていただくため、その就任をお願いするものであります。  
 榎本美穂氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての知識及び経験等を当社監査体制の強化に活かしていただくため、その就任をお願いするものであります。

金堂義宰氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関において蓄積した知識及び経験等を当社監査体制の強化に活かしていただくため、その就任をお願いするものであります。

②的野雅一氏、榊本美穂氏及び金堂義宰氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

③的野雅一氏、榊本美穂氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

金堂義宰氏は、社外監査役的野雅一氏の三親等以内の親族その他これに準ずる者であります。

④的野雅一氏、榊本美穂氏及び金堂義宰氏は過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となつたことはありません。

(2) 監査役との責任限定契約について

当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。監査役候補者の野雅一氏及び榊本美穂氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、金堂義宰氏の選任が承認された場合、当社は責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

①監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

②上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときとする。

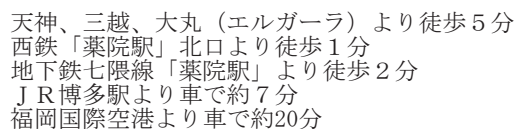
5. 的野雅一氏及び榊本美穂氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもつて的野雅一氏が12年、榊本美穂氏が4年となります。

6. 当社は、的野雅一氏及び榊本美穂氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定です。また、金堂義宰氏についても、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

以上



福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号  
タカクラホテル福岡 2階 「富士の間」  
TEL 092-731-1661



新型コロナウイルスの感染が広がっています。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などへの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

※本年からの、株主総会にご出席の株主様へのお土産及び株主懇談会を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。